

3 作業地域

岡谷市

建設政策課

長野県告示第554号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和2年11月12日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和2年7月20日から令和2年9月25日まで

3 作業地域

北安曇郡白馬村

建設政策課



公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第2条第1項の規定により、令和2年10月26日付けで次の者を表彰しました。

令和2年11月12日

長野県知事 阿部 守一

人命救助功労者

吉村 誠司 山中 恵介 木村 崇
堀川 賢

人命救助功労団体

長野市消防団 須坂市消防団 飯山市消防団
佐久市消防団 千曲市消防団

人事課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年11月12日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシア波田駅前店

松本市波田4417-28

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) アップルランドデリシア波田駅前店

(変更後) デリシア波田駅前店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28
柳沢 正人	—	茅野市泉野17
(有)パリス	武田 久男	塩尻市広丘原新田91-6
(株)西口薬局	宮坂 登	松本市市上3-5

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28
柳沢 正人	—	茅野市泉野17
(有)パリス	武田 久男	塩尻市広丘原新田91-6
(株)西口薬局	宮坂 登	松本市市上3-5

4 変更した年月日

平成20年10月16日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年11月12日から令和3年3月12日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課 創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年11月12日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシア豊科店

安曇野市豊科4488-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) アップルランド豊科店

(変更後) デリシア豊科店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	瀧澤 知峰	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	瀧澤 知峰	松本市大字今井7155-28
小林製菓(株)	小林 和幸	南安曇郡豊科町大字豊科4476
ひまわり薬局	増田 美恵子	南安曇郡豊科町大字豊科2131-2
カメラのアリス	和泉 幸子	松本市鎌田1-1-7-3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28

4 変更した年月日

平成15年7月19日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年11月12日から令和3年3月12日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課 創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年11月12日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

あづみのショッピングPLAZA

安曇野市穂高801-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 南安曇郡穂高町大字穂高801-1 ほか

(変更後) 安曇野市穂高801-1 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	瀧澤 知峰	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップルランド	瀧澤 知峰	松本市大字今井7155-28
(株)ファーストリテイリング	柳井 正	山口県山口市大字佐山717-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155-28
(株)ファーストリテイリング	柳井 正	山口県山口市大字佐山717-1

4 変更した年月日

平成17年10月1日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年11月12日から令和3年3月12日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課 創業・サービス産業振興室

公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により、次のとおり遊漁規則の変更を認可しました。

令和2年11月12日

長野県知事 阿部 守一

1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

漁業権者の名称	漁業権者の住所	漁業権の免許番号
南佐久南部漁業協同組合 北安中部漁業協同組合 諏訪湖漁業協同組合 波田漁業協同組合 北信漁業協同組合	南佐久郡小海町大字豊里756-11 大町市大町2763 諏訪市波崎1792-374 松本市波田10098 上水内郡飯綱町大字牟礼936-2	内共第1号 内共第4号 内共第5号 内共第4号 内共第2号、内共第18号

2 変更の内容

(1) 南佐久南部漁業協同組合

第7条第1項(2)の表中

小学生以下の者	無料
中学生	500円

を

中学生以下	無料
-------	----

に改め、同条第2項(1)中「南佐久郡小海

町大字小海3981-1」を「南佐久郡小海町大字豊里756-11」に改める。

(2) 北安中部漁業協同組合

第7条第1項(2)の表中

小学生以下の者	無 料
中学生及び身体障害者	前号に規定する額の2分の1に相当する額

を

「中学生以下及び身体障害者 無 料」に改める。

(3) 諏訪湖漁業協同組合

第3条第1項の表中

こい、ふな、なます

を

こい、ふな

に、

おいかわ、うぐい、むろ

を

おいかわ、うぐい、むろ、なます

に、

投網、小四ツ手網、大四ツ手網、竿釣

を

投網、小四ツ手網、竿釣

に、

1 投網、小四ツ手網 網目こま13メートル以上。ただし、わかさぎを対象とするものにあつては、網目こま5.5メートル以上とし、その統数は、それぞれ1人1統とする。
2 大四ツ手網 網目こま13メートル以上、方3.0メートル以上とし、その統数は、1人1統とする。
3 竿釣、手釣 諏訪湖及び流入出河川においては1人2本以内とする。
4 うけ 1人50統以内とする。
5 とめ針 1人100統以内とする。
6 直針 1人1統とする。

1 投網、小四ツ手網 網目こま13メートル以上。ただし、わかさぎを対象とするものにあつては、網目こま5.5メートル以上とし、その統数は、それぞれ1人1統とする。
2 竿釣、手釣 諏訪湖及び流入出河川においては1人2本以内とする。
3 うけ 1人50統以内とする。
4 とめ針 1人100統以内とする。
5 直釣 1人1統とする。

を

に改める。

(4) 波田漁業協同組合

第7条第1項(1)の表中

1,050円
4,200円

を

1,100円
4,400円

に改める。

(5) 北信漁業協同組合

ア 内共第2号

第7条第1項(1)の表中	1,200円	を	1,400円	に改める。
	6,500円		7,800円	
	1,000円		1,200円	
	5,000円		6,000円	

イ 内共第18号

第6条第1項(1)の表中	1,000円	を	1,200円	に改める。
	5,000円		6,000円	

3 変更後の遊漁規則の施行期日

- (1) 2の(1)、(3)及び(4) 令和3年1月1日
- (2) 2の(2) 令和3年2月16日
- (3) 2の(5) 令和3年3月1日

園芸畜産課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年11月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
排水ポンプ車(30立米/分) 1台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県建設部建設政策課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和2年10月16日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 伊東産業株式会社 長野支店
 - (2) 所在地 長野市小島田町278-1
- 5 落札金額
47,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
令和2年10月5日

建設政策課